

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費(内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費の予算現額は
402,741,253 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	388,724,713 千円
┌ 当初予算額	298,622,489 千円
└ 予算補正追加額	90,102,224 千円
前年度繰越額	14,016,540 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を起動するため行うマイナポータルのデジタル基盤の改修等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	297,852,609 千円
翌年度繰越額は	100,048,411 千円
不用額は	4,840,232 千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、契約価格が予定を下回ったこと及び概算契約の精算をしたことにより、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣	5,245,376	5,782,771	5,655,047	60,000	67,723	97
内 閣 府	18,917,984	20,714,227	16,028,212	4,381,889	304,126	77
デ ジ タ ル 庁	85,085,855	94,710,732	58,221,301	35,254,469	1,234,961	61
総 務 省	20,753,593	20,940,699	18,973,854	1,900,125	66,719	90
法 務 省	48,081,249	48,081,249	41,508,371	6,145,617	427,260	86
外 務 省	17,324,723	17,324,723	12,882,072	4,043,972	398,678	74
財 務 省	102,554,797	102,554,797	99,407,031	2,501,534	646,231	96
文 部 科 学 省	5,352,578	5,352,578	2,780,817	2,528,348	43,412	51
厚 生 労 働 省	24,214,408	24,214,408	4,203,075	20,009,051	2,281	17
農 林 水 産 省	9,039,776	9,039,776	5,368,260	3,525,637	145,877	59
経 済 産 業 省	4,807,806	6,678,726	6,611,799	—	66,927	98
国 土 交 通 省	25,001,153	25,001,153	5,537,221	19,047,005	416,926	22
環 境 省	4,579,748	4,579,748	4,567,396	—	12,352	99

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 省	17,765,659	17,765,659	16,108,147	650,760	1,006,752	90
計	388,724,713	402,741,253	297,852,609	100,048,411	4,840,232	73

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣	—	—	—	4,139,074	5,655,047
内 閣 府	—	—	—	4,371,426	16,028,212
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	—	58,221,301
総 務 省	—	—	—	42,093,774	18,973,854
法 務 省	—	—	—	—	41,508,371
外 務 省	—	—	—	—	12,882,072
財 務 省	—	—	—	11,744,405	99,407,031
文 部 科 学 省	—	—	—	240,907	2,780,817
厚 生 労 働 省	—	—	—	141,710	4,203,075
農 林 水 産 省	—	—	—	—	5,368,260
経 済 産 業 省	—	—	—	2,283,574	6,611,799
国 土 交 通 省	—	—	—	322,236	5,537,221
環 境 省	—	—	—	—	4,567,396
防 衛 省	—	—	—	—	16,108,147
計	—	—	—	65,337,109	297,852,609

(注) この経費は 2 年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定)に基づき、政府情報システムの一元的な管理を実施するために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,655,047千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

(内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 13,716,423 千円)

指紋及び掌紋の照合等のための指掌紋自動識別システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 2,311,788 千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平 25 法 27)に基づき、整備することとされているマイナポータルの整備や運用等を行った。

(デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 42,073,144 千円)

令和3年9月以降、政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通の機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 8,290,867 千円)

令和3年9月以降、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、整備することとされているマイナポータルを整備や運用等を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 7,661,926 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及びJPKI(公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 195,363 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

(総務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 18,973,854 千円)

政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通の機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

(法務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 41,508,371 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 12,882,072 千円)

外務本省と在外公館間で迅速かつ確実に外交情報を伝達するための外務省情報ネットワーク・LANシステムの整備や運用等を行った。

(財務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 99,407,031 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 2,780,817 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 4,203,075 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,368,260 千円)

農林水産省における行政業務の実施のための農林水産省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 3,841,429 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 2,770,369 千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

(国土交通省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,537,221 千円)

線状降水帯対策の加速化のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

(環境省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 4,567,396 千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

(防衛省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 16,108,147 千円)

陸上自衛隊の業務系システムに共通基盤を提供し、各種業務の効率化及び部隊間の情報共有を促進するための陸自業務システムの整備や運用等を行った。

2 衆議院議員総選挙費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管及び外務省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における衆議院議員総選挙費の予算現額は

歳出予算額 67,582,502 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 64,853,144 千円

不用額は 2,729,357 千円

であって、不用額は、総務省所管の選挙制度等整備費において、事務費及び新聞広告公営費が予定を下回ったこと等により、衆議院議員総選挙執行委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
衆議院議員総選挙取 締経費	63,481	63,481	53,777	—	9,703	84
(総務省所管)						
衆議院議員総選挙の 管理執行	66,289,136	66,289,136	63,644,050	—	2,645,085	96
衆議院議員総選挙の 啓発推進	508,280	508,280	501,976	—	6,303	98
衆議院議員総選挙の 開票速報	441,563	441,563	429,968	—	11,594	97
小 計	67,238,979	67,238,979	64,575,995	—	2,662,983	96
(法務省所管)						
衆議院議員総選挙取 締経費	99,678	99,678	85,054	—	14,623	85
(外務省所管)						
在外選挙の投票実施	180,364	180,364	138,315	—	42,048	76
計	67,582,502	67,582,502	64,853,144	—	2,729,357	95

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(内閣府所管)					
衆議院議員総選挙取 締経費	52,998	—	—	—	53,777
(総務省所管)					
衆議院議員総選挙の管理 執行	58,350,831	—	—	—	63,644,050
衆議院議員総選挙の啓発 推進	535,253	—	—	—	501,976
衆議院議員総選挙の開票 速報	421,477	—	—	—	429,968
小 計	59,307,561	—	—	—	64,575,995
(法務省所管)					
衆議院議員総選挙取 締経費	86,720	—	—	—	85,054
(外務省所管)					
在外選挙の投票実施	150,898	—	—	—	138,315
計	59,545,180	—	—	—	64,853,144

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、衆議院議員の任期満了(令和 3 年 10 月 21 日)に伴う衆議院議員総選挙に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

衆議院議員総選挙取締経費(実績額 53,777 千円)

衆議院議員総選挙に際し発生した各種選挙違反の取締り等を行った。

(総務省所管)

(1) 衆議院議員総選挙の管理執行(実績額 63,644,050 千円)

衆議院議員総選挙について、投票、開票、選挙会等の事務の管理執行を行った。

(2) 衆議院議員総選挙の啓発推進(実績額 501,976 千円)

衆議院議員総選挙に対する理解と関心を深めるとともに、投票率の向上、選挙違反の根絶を図ることを目的に、衆議院議員総選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知した。

(3) 衆議院議員総選挙の開票速報(実績額 429,968 千円)

衆議院議員総選挙について、選挙の結果等に係る速報を行った。

(法務省所管)

衆議院議員総選挙取締経費(実績額 85,054 千円)

衆議院議員総選挙に際し発生した各種選挙事犯の適正妥当な捜査処理を行った。

(外務省所管)

在外選挙の投票実施(実績額 138,315 千円)

衆議院議員総選挙について、在外投票の実施に係る事前広報、在外公館における投票及び記載済投票用紙の外務本省への運搬を実施した。

3 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

364,009,299 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	155,963,234 千円
〔当初予算額	127,195,300 千円〕
〔予算補正追加額	28,775,531 千円〕
〔予算補正修正減少額	7,597 千円〕
前年度繰越額	208,046,065 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体が行うマイナンバーカード普及対応策強化事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、個人情報の適正な取扱いの確保に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	118,089,032 千円
翌年度繰越額は	154,384,738 千円
不用額は	91,535,527 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事務費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
特定個人情報監視・ 監督等業務費	1,659,705	1,747,720	1,721,107	—	26,612	98
個人番号及び法人番 号の利用に関する広 報活動等に必要な経 費	47,684	78,560	77,537	—	1,022	98
小 計	1,707,389	1,826,280	1,798,645	—	27,635	98
(デジタル庁所管)						
個人番号及び法人番 号の利用に関する広 報活動等に必要な経 費	822,694	1,056,921	322,320	450,022	284,578	30
(総務省所管)						
マイナンバーカード 普及推進事業費	126,948,145	294,633,897	87,332,715	126,948,304	80,352,877	29
マイナンバーカード ・公的個人認証の 海外継続利用等シス テム整備費	4,958,870	16,718,404	6,309,526	10,352,597	56,281	37
地方公共団体の関係 情報システム整備へ の支援経費	2,052,487	2,052,487	2,051,973	—	514	99
そ の 他	47,694	14,610,406	6,775,472	5,742,698	2,092,235	46
小 計	134,007,196	328,015,194	102,469,686	143,043,600	82,501,907	31
(法務省所管)						
戸籍事務へのマイナ ンバー制度の導入経 費	7,213,837	7,775,539	6,382,482	938,289	454,766	82
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活 用推進事業費	12,212,117	25,335,364	7,115,897	9,952,827	8,266,639	28
計	155,963,234	364,009,299	118,089,032	154,384,738	91,535,527	32

(注) 上記のほか、府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(内閣府所管)					
特定個人情報監視・監督 等業務費	1,196,723	1,240,024	1,242,938	1,470,624	1,721,107
個人番号及び法人番号の 利用に関する広報活動等 に必要な経費	6,473,317	7,494,788	9,274,615	6,909,738	77,537
小 計	7,670,040	8,734,813	10,517,553	8,380,362	1,798,645
(デジタル庁所管)					
個人番号及び法人番号の 利用に関する広報活動等 に必要な経費	—	—	—	—	322,320
(総務省所管)					
マイナンバーカード普及 推進事業費	12,285,089	13,577,821	23,714,783	78,856,290	87,332,715
マイナンバーカード・公 的個人認証の海外継続利 用等システム整備費	—	—	—	13,932,715	6,309,526
地方公共団体の関係情報 システム整備への支援経 費	918,702	—	4,610,991	6,298,973	2,051,973

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
そ の 他	9,134,734	7,745,327	6,975,733	1,784,010	6,775,472
小 計	22,338,525	21,323,148	35,301,507	100,871,989	102,469,686
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	—	686,861	2,080,321	5,292,467	6,382,482
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	4,981,032	5,281,989	4,073,991	3,587,814	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	9,741,274	625,178	12,318,722	24,624,853	7,115,897
計	44,730,874	36,651,991	64,292,097	142,757,486	118,089,032

(注) 1 上記のほか、府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費に計上されている経費がある。

2 3年度から従来の内閣府所管の社会保障・税番号制度システム整備等事業費については個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 1,721,107 千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査、マイナンバー監視・監督システムの更改及び運用等を実施した。

(2) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 77,537 千円)

令和3年8月末まで、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(デ ジ タ ル 庁 所 管)

個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 322,320 千円)

令和3年9月以降、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 87,332,715 千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 6,309,526 千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、市町村(特別区を含む。)における住民記録システム等の改修に要する経費に補助を行った。また、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

(3) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費(実績額 2,051,973 千円)

マイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備等に要する経費の支援等を行った。

(4) その他(実績額 6,775,472 千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に必要な経費(実績額 13,186 千円)

国民の利便性向上の観点から、マイナンバーカードの利活用等について調査研究を行うとともに、普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額 14,514 千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(ハ) マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証(実績額 967,417 千円)

マイナンバーカード機能(電子証明書)のスマートフォン搭載に向けた技術面・運用面での課題及び必要な検証項目の洗い出し、技術検証及び調査・分析等を行った。

(ニ) マイナンバーカードの普及に係る広報活動の強化に必要な経費(実績額 5,780,352 千円)

マイナンバーカードの普及促進を図るため、周知・広報活動を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額 6,382,482 千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報連携システムの設計開発等を行った。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額 7,115,897 千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

4 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における地方創生推進費の予算現額は 193,743,045 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	108,473,000 千円
┌ 当初予算額	62,473,000 千円
└ 予算補正追加額	46,000,000 千円
前年度繰越額	85,270,045 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化のための先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 67,915,556 千円

翌年度繰越額は 81,244,730 千円
 不用額は 44,582,758 千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	55,223,000	82,699,069	48,080,988	24,961,708	9,656,372	58
地方創生拠点整備交付金	51,000,000	106,543,976	18,854,927	54,033,022	33,656,026	17
地方大学・地域産業 創生交付金	2,250,000	4,500,000	979,640	2,250,000	1,270,359	21
計	108,473,000	193,743,045	67,915,556	81,244,730	44,582,758	35

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
地方創生推進交付金	44,267,414	53,015,412	54,614,152	49,593,573	48,080,988
地方創生拠点整備交付金	57,147,203	25,481,791	21,022,597	19,403,972	18,854,927
地方大学・地域産業 創生交付金	—	343,480	1,103,717	1,225,734	979,640
計	101,414,617	78,840,684	76,740,467	70,223,280	67,915,556

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額 48,080,988 千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46 道府県、1,011 市区町村及び 3 広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額 18,854,927 千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、17 県及び 112 市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額 979,640 千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7 県及び 2 市に対して交付した。

5 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における沖縄振興費の予算現額は 514,192,320 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	312,744,483 千円
（当初予算額	291,211,860 千円
予算補正追加額	21,769,570 千円
予算補正修正減少額	236,947 千円
前年度繰越額	201,447,837 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する交通円滑化事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	334,739,927 千円
翌年度繰越額は	110,418,048 千円
不用額は	69,034,344 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の道路交通円滑化事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄政策費において、新型コロナウイルス感染症特別貸付による融資額が予定を下回ったこと等により、沖縄振興開発金融公庫出資金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	118,303,800	244,172,963	154,616,654	21,417,825	68,138,484	63
内 閣 本 府	106,846,060	232,626,455	143,962,127	21,289,364	67,374,964	61
沖縄振興交付金 事業推進費	50,370,000	59,105,476	48,635,776	7,876,122	2,593,577	82
公共事業関係費	3,257,866	3,257,866	3,061,373	—	196,493	93
沖縄振興開発金 融公庫補給金	7,355,937	7,355,937	7,352,302	—	3,634	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	—	106,140,000	44,500,000	—	61,640,000	41
そ の 他	45,862,257	56,767,176	40,412,674	13,413,241	2,941,260	71
沖縄総合事務局	11,456,817	11,545,584	10,653,603	128,461	763,519	92
公共事業関係費	5,355,071	5,443,838	4,902,827	128,461	412,549	90
そ の 他	6,101,746	6,101,746	5,750,775	—	350,970	94
警 察 庁	923	923	923	—	—	100
総 務 省	40,320	40,320	—	40,320	—	—
文 部 科 学 省	21,472,702	27,933,104	12,470,424	15,292,790	169,889	44
厚 生 労 働 省	13,659,436	18,946,694	10,590,416	8,301,531	54,746	55
農 林 水 産 省	31,523,399	44,556,232	30,716,332	13,740,285	99,614	68
経 済 産 業 省	67,828	79,998	33,130	44,684	2,182	41
国 土 交 通 省	126,258,605	176,810,443	125,453,351	50,873,841	483,250	70
環 境 省	1,418,393	1,652,563	859,618	706,769	86,176	52
計	312,744,483	514,192,320	334,739,927	110,418,048	69,034,344	65

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次

のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	143,416,725	152,495,987	134,134,680	135,413,936	154,616,654
内 閣 本 府	133,062,997	141,529,728	123,450,195	125,107,436	143,962,127
沖縄振興交付金事業 推進費	67,174,051	62,636,420	51,965,896	51,665,275	48,635,776
公共事業関係費	37,587,736	47,202,862	31,186,430	5,220,686	3,061,373
沖縄振興開発金融公 庫補給金	1,274	523,382	490,435	691,156	7,352,302
沖縄振興開発金融公 庫出資金	—	300,000	3,600,000	27,960,000	44,500,000
そ の 他	28,299,933	30,867,062	36,207,432	39,570,317	40,412,674
沖縄総合事務局	10,351,693	10,966,259	10,684,485	10,299,134	10,653,603
公共事業関係費	4,993,673	5,178,216	5,160,519	4,866,350	4,902,827
そ の 他	5,358,019	5,788,043	5,523,965	5,432,783	5,750,775
警 察 庁	2,035	—	—	7,366	923
総 務 省	11,008	41,002	—	643,852	—
文 部 科 学 省	12,076,479	15,123,344	19,393,329	24,196,245	12,470,424
厚 生 労 働 省	13,355,685	12,872,513	11,263,137	12,292,982	10,590,416
農 林 水 産 省	25,420,560	25,776,412	27,989,755	29,766,023	30,716,332
経 済 産 業 省	43,813	55,253	50,638	25,148	33,130
国 土 交 通 省	116,422,772	105,267,181	106,202,674	113,261,872	125,453,351
環 境 省	1,883,724	1,975,112	1,785,718	1,057,599	859,618
計	312,630,768	313,606,806	300,819,935	316,657,658	334,739,927

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

平成 24 年 5 月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額 3,061,373 千円)

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

(厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額 2,552,803 千円)

簡易水道等施設については、上水道施設 20 箇所及び簡易水道施設 8 箇所の整備事業に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額 401,200 千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について 2 箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について 12 箇所、水源地域等保安林

整備事業費補助について10箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 16,385,679 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業2地区及び国営造成施設管理12地区、補助事業については、県営事業49地区及び団体営事業21地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額 282,817 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業526haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,776,632 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業13地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区で実施したほか、計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 172,032 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,450,341 千円)

堰堤維持事業については、9ダムの管理業務及び9河川のダム統合管理を実施し、治水事業調査については、島嶼地域のダム治水機能高度化に向け、気候変動予測を踏まえた超過洪水に対する現況施設能力の評価、各ダムに効果的なソフト・ハード面の対応方針等について検討を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 7,699 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 24,829,056 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、総合的・重点的に3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 18,758,973 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額 4,018,517 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 21,199,343 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下

水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(へ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額 1,369,558 千円)

地域連携道路事業費補助について、11箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額 648,266 千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額 538,050 千円)

中山第四団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額 829,212 千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか 24 事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,244,802 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 51,852,302 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新型コロナウイルス感染症特別貸付等に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 48,635,776 千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金(実績額 3,754,060 千円)

公立学校施設の耐震補強等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 3,308,700 千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 8,036,498 千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付し

た。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 8,697,971 千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 33,130 千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 24,496,402 千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 30,406 千円)

動物収容・譲渡対策施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考) 沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁 判 所	46,837	46,837	—	46,837	—	—
内 閣 府	119,641,450	245,510,613	155,254,065	21,835,556	68,420,992	63
内 閣 本 府	106,846,060	232,626,455	143,962,127	21,289,364	67,374,964	61
沖縄振興交付金 事業推進費	50,370,000	59,105,476	48,635,776	7,876,122	2,593,577	82
公共事業関係費	3,257,866	3,257,866	3,061,373	—	196,493	93
沖縄振興開発金 融公庫補給金	7,355,937	7,355,937	7,352,302	—	3,634	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	—	106,140,000	44,500,000	—	61,640,000	41
そ の 他	45,862,257	56,767,176	40,412,674	13,413,241	2,941,260	71
沖縄総合事務局	11,456,817	11,545,584	10,653,603	128,461	763,519	92
公共事業関係費	5,355,071	5,443,838	4,902,827	128,461	412,549	90
そ の 他	6,101,746	6,101,746	5,750,775	—	350,970	94
警 察 庁	1,338,573	1,338,573	638,334	417,731	282,507	47
総 務 省	40,320	40,320	—	40,320	—	—
法 務 省	1,160,628	1,230,637	12,135	1,042,189	176,313	0
外 務 省	49,977	49,977	42,194	—	7,782	84
財 務 省	264,779	427,474	232,075	142,677	52,721	54
文 部 科 学 省	22,896,532	29,356,934	13,916,596	15,292,790	147,547	47
厚 生 労 働 省	18,257,317	24,472,319	15,183,529	9,027,596	261,193	62
農 林 水 産 省	31,957,060	45,189,943	30,949,483	14,063,654	176,805	68
経 済 産 業 省	67,828	79,998	33,130	44,684	2,182	41
国 土 交 通 省	126,758,605	177,500,284	125,859,604	51,155,202	485,477	70
環 境 省	1,418,393	1,652,563	859,618	706,769	86,176	52
防 衛 省	358,971,155	405,424,066	319,212,660	75,668,937	10,542,468	78

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	1,858,087	6,844,412	5,778,119	168,106	898,187	84
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	169,368,372	193,239,044	126,387,717	60,314,606	6,536,719	65
計	681,530,881	930,981,968	661,555,094	189,067,214	80,359,659	71

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

6 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,192,692 千円			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2"> { 当初予算額 予算補正修正減少額 } </td> <td>2,216,103 千円</td> </tr> <tr> <td>23,411 千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正修正減少額 }	2,216,103 千円	23,411 千円	
{ 当初予算額 予算補正修正減少額 }		2,216,103 千円		
	23,411 千円			

であり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,824,680 千円
不用額は	368,011 千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,674,377	1,674,377	1,609,868	—	64,508	96
外 務 省	384,638	384,638	119,546	—	265,091	31
国 土 交 通 省	133,677	133,677	95,265	—	38,411	71
計	2,192,692	2,192,692	1,824,680	—	368,011	83

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	1,540,751	1,632,786	1,637,117	1,613,943	1,609,868
外 務 省	308,025	368,585	336,048	81,971	119,546
国 土 交 通 省	95,620	104,284	104,592	101,852	95,265
計	1,944,397	2,105,656	2,077,757	1,797,766	1,824,680

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(1) 北方対策本部(実績額 154,913 千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額 1,454,955 千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となったが、事業の再開に向け、安全対策マニュアルの整備等のほか、新たな取組として、「四島交流オンラインセミナー」を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外務省所管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額 555 千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 日露平和条約締結推進対策費(実績額 2,028 千円)

平和条約締結交渉推進のため、外相レベルで協議を行った。

(3) 北方四島住民との交流対策費(実績額 70,365 千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

(4) 北方四島住民支援(実績額 9,267 千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の現地調査を通じた北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額 37,329 千円)

我が国固有の領土である北方領土復帰を求める世論の啓発と結集を図るため、北方四島復帰運動に多大な実績のある公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 95,265 千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭 57 法 85)に基づく北方領土

隣接地域において実施する産業振興事業等に要した経費について補助した。

(参考) 北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,674,377	1,674,377	1,609,868	—	64,508	96
外 務 省	384,638	384,638	119,546	—	265,091	31
農 林 水 産 省	125,325	185,325	112,107	—	73,218	60
経 済 産 業 省	20,000	20,000	11,903	—	8,096	59
国 土 交 通 省	133,677	133,677	95,265	—	38,411	71
計	2,338,017	2,398,017	1,948,690	—	449,326	81

(注) 計数中には、中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

7 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における青少年対策費の予算現額は 86,623,446 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 82,396,221 千円

┌	当初予算額	74,498,467 千円
	予算補正追加額	9,471,795 千円
	予算補正修正減少額	1,574,041 千円

前年度繰越額 4,227,225 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として「新しい資本主義」を起動するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、共生社会政策の企画立案等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 74,376,290 千円

翌年度繰越額は 9,344,972 千円

不用額は 2,902,182 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,568	—	3,656	49
(内閣府所管)						

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・若者育成支援推進経費	197,988	197,988	102,704	—	95,283	51
青年国際交流経費	152,220	152,220	107,888	—	44,331	70
青少年防犯関係経費	430,337	430,337	413,012	—	17,324	95
小 計	780,545	780,545	623,605	—	156,939	79
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	254,040	254,506	225,091	—	29,415	88
矯正施設経費	33,270,623	33,627,733	31,936,103	719,932	971,696	94
更生保護活動経費	18,734,078	18,741,448	17,893,950	8,255	839,242	95
そ の 他	964,937	978,197	778,821	198,081	1,295	79
小 計	53,223,678	53,601,885	50,833,966	926,269	1,841,649	94
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,553,598	8,553,598	8,553,598	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	527,219	527,219	527,219	—	—	100
文化芸術の振興	10,482,737	13,436,677	9,159,185	3,530,025	747,466	68
そ の 他	4,896,630	5,791,708	898,944	4,888,678	4,086	15
小 計	24,460,184	28,309,202	19,138,946	8,418,703	751,552	67
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	87,740	87,740	77,898	—	9,841	88
職業訓練経費	3,836,849	3,836,849	3,698,305	—	138,543	96
小 計	3,924,589	3,924,589	3,776,203	—	148,385	96
合 計	82,396,221	86,623,446	74,376,290	9,344,972	2,902,182	85

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(裁判所所管)					
少年事件処理経費	4,911	4,828	4,396	3,089	3,568
(内閣府所管)					
子ども・若者育成支援推進経費	147,237	192,262	190,706	122,191	102,704
青年国際交流経費	1,393,195	1,397,964	1,403,755	90,927	107,888
青少年防犯関係経費	436,967	411,833	460,306	413,585	413,012
小 計	1,977,399	2,002,060	2,054,768	626,704	623,605
(総務省所管)					
情報通信技術高度利活用推進費	280,800	—	—	—	—
(法務省所管)					
青少年事件処理経費	2,035,163	1,520,508	1,708,900	1,671,955	225,091
矯正施設経費	32,966,827	32,987,395	33,707,398	31,563,293	31,936,103
更生保護活動経費	18,420,662	18,856,727	19,000,007	18,218,392	17,893,950
そ の 他	5,420,093	6,989,623	2,602,442	734,619	778,821
小 計	58,842,747	60,354,254	57,018,749	52,188,260	50,833,966
(文部科学省所管)					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179	8,553,598
独立行政法人国立女性教育会館運営費	518,855	497,179	502,202	525,340	527,219
文化芸術の振興	6,406,159	6,566,231	6,419,000	7,390,183	9,159,185

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
そ の 他	556,290	251,937	691,659	864,164	898,944
小 計	16,420,852	16,035,707	16,270,517	18,521,866	19,138,946
(厚生労働省所管)					
勤労青少年の育成、福祉 増進対策	121,836	117,526	114,488	76,087	77,898
職 業 訓 練 経 費	3,527,001	3,690,810	3,596,975	3,708,744	3,698,305
小 計	3,648,837	3,808,337	3,711,463	3,784,832	3,776,203
合 計	81,175,547	82,205,187	79,059,895	75,124,753	74,376,290

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 29年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額 3,568 千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額 102,704 千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額 107,888 千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額 413,012 千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額 225,091 千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額 31,936,103 千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額 2,493,431 千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額 803,578 千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額 140,219 千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

- (二) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額 28,095,106 千円)
少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。
- (ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額 403,767 千円)
職業訓練用機器の整備等を行った。
- (3) 更生保護活動経費(実績額 17,893,950 千円)
 - (イ) 更生保護官署運営の充実(実績額 12,449,654 千円)
地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。
 - (ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額 1,867,034 千円)
保護司による処遇活動等のための経費を支出した。
 - (ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額 2,361,668 千円)
更生保護施設への保護委託等を行った。
 - (ニ) 更生保護活動の充実(実績額 1,215,592 千円)
保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。
- (4) そ の 他(実績額 778,821 千円)
 - (イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額 393,647 千円)
各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。
 - (ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額 385,088 千円)
子どもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(文部科学省所管)

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費(実績額 8,553,598 千円)
独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るため、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質の向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行った。
- (2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費(実績額 527,219 千円)
独立行政法人国立女性教育会館においては、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、女性教育指導者等に対する研修、喫緊の課題に対する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画に関する調査研究の成果の提供、関係機関・団体等との連携協力の促進等を行った。
- (3) 文化芸術の振興(実績額 9,159,185 千円)
 - (イ) 文化芸術による子供の育成事業(実績額 7,280,288 千円)
次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等を実施した。
 - (ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額 1,878,897 千円)
子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,570 件)を実施した。
- (4) そ の 他(実績額 898,944 千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 77,898 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 10,263 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 67,591 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 43 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,698,305 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,568	—	3,656	49
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支 援推進経費	197,988	197,988	102,704	—	95,283	51
青年国際交流経費	152,220	152,220	107,888	—	44,331	70
青少年防犯関係経費	430,337	430,337	413,012	—	17,324	95
小 計	780,545	780,545	623,605	—	156,939	79
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	254,040	254,506	225,091	—	29,415	88
矯正施設経費	33,270,623	33,627,733	31,936,103	719,932	971,696	94
更生保護活動経費	18,734,078	18,741,448	17,893,950	8,255	839,242	95
そ の 他	964,937	978,197	778,821	198,081	1,295	79
小 計	53,223,678	53,601,885	50,833,966	926,269	1,841,649	94
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	3,882,836	3,856,824	3,688,429	—	168,394	95
独立行政法人国立青 少年教育振興機構運 営費	8,553,598	8,553,598	8,553,598	—	—	100
独立行政法人国立女 性教育会館運営費	527,219	527,219	527,219	—	—	100
初等中等教育の振興	930,288	930,288	775,797	—	154,490	83
教育政策調査研究費	1,006,762	1,128,780	689,471	309,799	129,509	61
スポーツの振興	3,637,351	4,442,900	3,114,087	1,055,228	273,584	70
文化芸術の振興	10,482,737	13,436,677	9,159,185	3,530,025	747,466	68
独立行政法人国立科 学博物館運営費	2,925,273	2,925,273	2,925,273	—	—	100
そ の 他	5,053,914	5,948,992	904,751	4,975,962	68,279	15
小 計	36,999,978	41,750,551	30,337,811	9,871,014	1,541,725	72
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、 福祉増進対策	129,014	129,014	122,161	—	6,852	94
職業訓練経費	3,959,160	3,959,160	3,739,027	—	220,132	94

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	4,088,174	4,088,174	3,861,189	—	226,984	94
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,262,771	5,497,771	5,212,283	283,412	2,076	94
森林の多様な利用推 進対策	114,029	114,029	110,337	—	3,691	96
小 計	5,376,800	5,611,800	5,322,620	283,412	5,767	94
合 計	100,476,400	105,840,180	90,982,761	11,080,695	3,776,723	85

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

8 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における文化関係費の予算現額は 290,538,252 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 193,927,579 千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }	104,529,615 千円
	89,550,600 千円
	152,636 千円

前年度繰越額 78,609,553 千円

予備費使用額 18,001,120 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、安全・安心を確保した社会経済活動を再開するため民間団体等が行う文化芸術活動の充実・発展に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、自粛を余儀なくされた文化芸術活動を支援するため、文化芸術活動の充実支援事業に要する経費を民間団体等に補助する経費及び同業者の審査業務等を特定非営利活動法人映像産業振興機構に委託する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 178,656,366 千円

翌年度繰越額は 97,309,658 千円

不用額は 14,572,227 千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更及び事業の中止があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化の振興	92,656,087	171,049,301	90,946,544	69,796,854	10,305,903	53
文化財保護の充実	61,419,873	76,583,533	50,443,128	23,280,053	2,860,351	65
国立文化施設関係	32,084,312	33,857,445	30,443,533	3,283,795	130,117	89
そ の 他	7,767,307	9,047,971	6,823,159	948,955	1,275,856	75
計	193,927,579	290,538,252	178,656,366	97,309,658	14,572,227	61

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
芸術文化の振興	22,705,410	23,659,463	20,994,596	64,236,668	90,946,544
文化財保護の充実	48,193,066	53,136,109	53,606,302	47,636,740	50,443,128
国立文化施設関係	32,426,904	31,133,594	30,501,257	30,776,792	30,443,533
そ の 他	3,391,620	3,494,085	5,138,725	4,655,952	6,823,159
計	106,717,002	111,423,252	110,240,881	147,306,154	178,656,366

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度から3年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化の振興(実績額 90,946,544 千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供の育成事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,685件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,570件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動へ重点的に支援(220件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(192件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野におい

て、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18 歳 以 上 の 部	64
1 年 派 遣	43
2 年 派 遣	6
3 年 派 遣	—
短 期 派 遣	10
特 別 派 遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1 年 派 遣	5
計	69

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(51 事業)

(へ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

外国人の訪日意欲の喚起や活力ある豊かな地域社会を実現するため、芸術祭等を中核とした国際発信力のある拠点形成の取組(8 件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(42 件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額 50,443,128 千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美 術 工 芸 品	8	987,100	絵画ほか
無 形 文 化 財 資 料	14	16,331	染織ほか
計	22	1,003,431	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	15	52,467	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助 成 対 象 数 (件)	助 成 金 額 (千円)
110	210,000

(二) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	148	8,637,061	特別史跡大野城跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存 整備費補助	2,308	24,608,431	金峯山寺仁王門ほか

(へ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	347	336,088	群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信事業 ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額 30,443,533 千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 157 公演、現代舞台芸術の公演を 26 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	137,694
国立演芸資料館	28,405
国立能楽堂	30,950
国立文楽劇場	58,080
国立劇場おきなわ	7,007
新国立劇場	125,017
計	387,153

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 479 点の購入費に 1,945,764 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 31 回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	355,023
国立工芸館	40,217
京都国立近代美術館	188,006
国立映画アーカイブ	76,058
国立西洋美術館	—
国立国際美術館	93,486
国立新美術館	475,764
計	1,228,554

(注) 国立西洋美術館は工事により年間を通じて休館していたため、所蔵作品展及び企画展を開催していない。

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 41 件の購入費に 1,101,070 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計 19 回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	836,720
京都国立博物館	132,793
奈良国立博物館	253,196
九州国立博物館	213,153
計	1,435,862

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) そ の 他(実績額 6,823,159 千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を 14 都府県で 15 回実施した。

9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和 3 年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

41,450,716 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	28,129,446 千円					
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>30,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>1,870,554 千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	30,000,000 千円	予算補正修正減少額	1,870,554 千円	
{		当初予算額	30,000,000 千円			
	予算補正修正減少額	1,870,554 千円				
前年度繰越額	13,321,270 千円					

であり、予算補正修正減少額は、国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	25,637,144 千円
翌年度繰越額は	11,589,529 千円
不用額は	4,224,042 千円

であって、翌年度繰越額は、皇室費の施設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用

額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	3,934,958	6,834,847	1,172,456	5,662,031	359	17
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,822,039	3,822,039	3,820,109	—	1,929	99
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	424,471	424,471	413,630	—	10,840	97
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	6,936,374	8,340,245	6,288,820	1,114,173	937,251	75
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	8,060,960	12,784,376	7,898,761	2,486,721	2,398,892	61
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	708,334	708,334	708,334	—	—	100
小 計	8,769,294	13,492,710	8,607,095	2,486,721	2,398,892	63
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	4,242,310	8,536,403	5,335,030	2,326,603	874,769	62
合 計	28,129,446	41,450,716	25,637,144	11,589,529	4,224,042	61

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	—	—	540,219	999,153	1,172,456
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	1,111,101	6,331,188	6,015,064	3,820,109
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	282,193	2,488,989	2,472,922	413,630
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	388,411	7,263,436	8,782,625	6,288,820
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	1,200,657	9,907,436	12,774,773	7,898,761
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	—	1,300,000	4,278,703	5,442,784	708,334
小 計	—	2,500,657	14,186,139	18,217,557	8,607,095
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	32,787	1,833,878	4,359,261	5,335,030
合 計	—	4,315,151	32,643,850	40,846,586	25,637,144

- (注) 1 この経費は30年度から計上された経費である。
2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。
3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。
4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。
5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加を見込む観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額7,465,290千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に要した経費

(法務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,820,109千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額413,630千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した検査時間の短縮を推進した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,231,550千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮支援、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額1,266,529千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額558,195千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額708,334千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額 16,905,324 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑^{えん}の受入環境の整備等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 1,172,456 千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,288,820 千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,109,016 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、これらの法人と連携し、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる優良なコンテンツの造成を推進した。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 5,335,030 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	21,782,579 千円
┌ 当初予算額	22,962,198 千円
└ 予算補正修正減少額	1,179,619 千円

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 21,713,103 千円

不用額は 69,475 千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったため、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	12,644	12,644	12,643	—	0	99
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	21,769,935	21,769,935	21,700,460	—	69,475	99
計	21,782,579	21,782,579	21,713,103	—	69,475	99

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	3,445,012	2,463,568	1,155,161	350,286	12,643
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	14,889,310	16,639,310	19,414,560	21,102,060	21,700,460
計	18,334,332	19,102,878	20,569,721	21,452,346	21,713,103

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 2 項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 12,643 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 1 項の規定により令和 3 年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 21,700,460 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	5,485,538 千円
{ 当初予算額	4,700,000 千円
{ 予算補正追加額	785,538 千円

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,485,538 千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	5,485,538	5,485,538	5,485,538	—	—	100

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	—	2,320,307	4,969,000	4,867,741	5,485,538

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は5,485,538千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は

12,560,811,806 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	6,796,886,899 千円
┌ 当初予算額	— 千円
└ 予算補正追加額	6,796,886,899 千円
前年度繰越額	5,263,924,907 千円
予備費使用額	500,000,000 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等及び地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、都道府県が行う地域の実情に応じたきめ細やかな事業者への支援等に充てるための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	6,822,963,042 千円
翌年度繰越額は	5,702,115,281 千円
不用額は	35,733,482 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	4,445,461,738	4,445,461,738	—	4,445,461,738	—	—
総 務 省	2,351,425,161	8,115,350,068	6,822,963,042	1,256,653,543	35,733,482	84
計	6,796,886,899	12,560,811,806	6,822,963,042	5,702,115,281	35,733,482	54

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042
計	—	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042

(注) この経費は 2 年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額 6,819,009,952 千円)

感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等及び地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額 3,953,089 千円)

安全・安心を確保した社会経済活動を再開するため地方公共団体が行う PCR 等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。